

不登校のお子様を 西区役所が サポートします！

1

学校内 居場所支援

教室に入ることができない・学校に行くことができないお子様を対象とした居場所を開設します。

学校内居場所運営や、訪問型の相談は、福祉・心理の専門支援員が運営します！

2

訪問型の 相談支援

不登校に関して専門性の高い支援員がご家庭を訪問し、お子様や保護者の皆様のお悩みや、お困りごとをお聞きします。

3

保護者 サポート

定期的に保護者の皆様同士でお子さまの不登校に関して話し合いをしていただくワークショップを開催します。

①・②の流れは

ご連絡

区役所が学校と連携のうえお手紙等で事業のご案内をさせていただきます。
(学校内居場所支援と訪問相談の利用対象者は、学校と相談のうえ決定します。)

面談・申込

学校での面談・訪問による面談を行い、お困り事等をお聞きします。また、事業の説明を行い、申込いただきます。

サポート開始

専門支援員によるサポートを開始。お子様一人一人の状況に応じたサポートを行います。

事業運営

学校内居場所支援と訪問型の相談支援は、西区役所が「一般社団法人こもれび」に委託のうえ実施いたします。

事業に関して、詳しくは下記（西区役所）にお問い合わせください。

お申込み

お子様が在籍する学校にご連絡ください。

お問い合わせ

西区役所総務課（教育）

☎ 06-6532-9743



西区マスコット
キャラクター
「にっしー」

